

福島復興における社会イノベーションと地域の持続性： 専門知と地域知から福島復興知を考える

Social Innovation and Local Sustainability in Fukushima Reconstruction

○松岡俊二*・朱鈺**・CHOI Yunhee**・山田美香**・李洸昊***

MATSUOKA Shunji, ZHU Yu, CHOI Yunhee, YAMADA Mika, and LEE Kwangho

1. はじめに

2011年3月11日の東日本大震災・福島原発事故から8年余が経過したが、原発事故処理および原子力災害からの復興プロセスにおいて新たな知識（復興知）創造はどれだけできたのであろうか。福島においては復興過程（reconstruction process）と事故処理（post-accident management）が重なっている点が重要である。この点は、福島復興研究と他の災害復興研究とを分ける大きな特徴であり、福島における復興知も他の災害復興知とは性格や内容が異なると考えられる。本報告では、福島原発事故および原子力災害からの復興プロセスにおいて形成された復興に関連する専門知（学術知）と地域知（生活知）との新結合による知識体系を福島復興知（以下、単に復興知と表記する）と定義する。

2. 東日本大震災・福島原発事故の学術研究

東日本大震災・福島原発事故の学術研究に関しては、政府の復興構想会議（五百旗頭・議長）が2011年5月10日に復興構想7原則の第一として「大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する」ことを掲げた。これを受けて、文科省は「人文、社会科学分野を中心とする歴史の検証に耐え得る学術調査を実施する」（日本学術振興会 2015, p.3）とし、2012年4月に日本学術振興会の下に東日本大震災学術調査委員会（委員長：石井紫郎、副委員長：村松岐夫）を設置し、3年間（2012-2014年）の調査を実施する学術調査実施委員会が設けられた。

その研究成果が、2015年5月から2016年5月にかけて東洋経済新報社から刊行された『大震災に学ぶ社会科学』全8巻（1. 政治過程と政治、2. 震災後の自治体ガバナンス、3. 福島原発事故と複合リスク・ガバナンス、4. 震災と経済、5. 被害・費用の包括的把握、6. 復旧・復興へ向かう地域と学校、7. 大震災・原発危機下の国際関係、8. 震災から見える情報メディアとネットワーク）である。しかし、社会科学研究としては巨額の費用をかけたJSPS 東日本大震災学術調査委員会の研究成果『大震災に学ぶ社会科学』全8巻は、個々には優れた論稿もあるものの、全体としてのまとまりを欠き、学術的・理論的主張が不明確であると言わざるを得ない。『事業報告書』（2015年5月）に書かれた「未来への教訓」、1) 災害への preparedness（想定、準備、体制）、2) 安全神話、3) 透明性の確保は、

* 早稲田大学アジア太平洋研究科、〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-21-1 Tel. 03-5286-1471 E-mail smatsu@waseda.jp、**早稲田大学アジア太平洋研究科・院、***早稲田大学環境・エネルギー研究科

あまりに一般的かつ漠然としたものである。

日本学術会議の『東日本大震災に関する学術研究・研究活動－成果・課題・提案－』（2017年9月29日）の「1. 東日本大震災関連のデータの共有化とアーカイブ化、2. 大規模災害時の基金の設置、3. 複合大規模災害に対応可能な統括体制の構築」の提言は、具体的な提言として参考になるものの、学術的なメッセージは弱い。

福島大学つくしまふくしま未来支援センター（FURE）を中心に組織された科学研究費補助金・基盤研究（S）「東日本大震災を契機とした震災復興学の確立」（研究代表者・山川充夫、2013-2017年度）の成果である山川充夫・瀬戸真之（編）（2018）『福島復興学：被災地再生と被災者生活再建に向けて』八朔社があり、復興知との関連で注目される。

3. 福島復興知について

山川は「我々が目指す『災害復興学』の基本的課題は、東日本大震災と原災という前代未聞の複合災害が生み出し続けている不幸な経験としての『経験知』と学術的ディシプリンとしての『専門知』とを結合させ、被災地・避難地での被災者・避難者の支援活動という試行錯誤から、『支援知』をどのように体系的に整理し、防災教育や復興支援研究が社会実装できる理論としてどのように構築していくかにある」（山川・瀬戸 2018, p.15）としている。

被災者支援や防災教育に焦点を当てた山川の「経験知と専門知との結合としての支援知」は、復興知の重要な構成要素である。しかし、原発事故によるリスクの長期継続という新たな社会環境条件における福島の地域再生は、従来型の「できるだけ早く元に戻す」という復興知では対応できない。新しい条件における地域再生を可能とする知識創造が必要であり、専門知と地域知の新結合した知識体系が福島における復興知であると考えられる。

4. 復興知研究の課題：福島イノベーション・コースト構想と社会イノベーション

福島復興においては、福島イノベーション・コースト構想が地域社会の将来ビジョンとして掲げられ、国や福島県によって廃炉産業やロボット産業などに関連する技術開発と産業集積が推進されている。しかし、技術イノベーションの推進策だけではなく、地域再生においては、むしろ社会イノベーションの創造が重要である。福島復興で問われているのは、自ら自律的に復興知を創造していく社会的機能であり（知識創造プロセス）、それを福島県浜通りという地域社会の中で形にしていくこと（資源動員プロセス）ではないかと考えられる（松岡 2018）。

本報告では、福島復興における社会イノベーションの創造を可能とする復興知とは何か、その制度化（資源動員）は必要か、どうすれば可能になるのかなどを議論する。2017年5月に設立した早稲田大学つくしま広野未来創造リサーチセンターによる「つくしま学（楽）会」などの「場」づくりの経験や、2019年1月の第3回つくしま学（楽）会において提案した「つくしま浜通り社会イノベーション・イニシアティブ（SI構想）」などを対象として、福島復興知と社会イノベーションの創造のあり方などについて議論を行う。